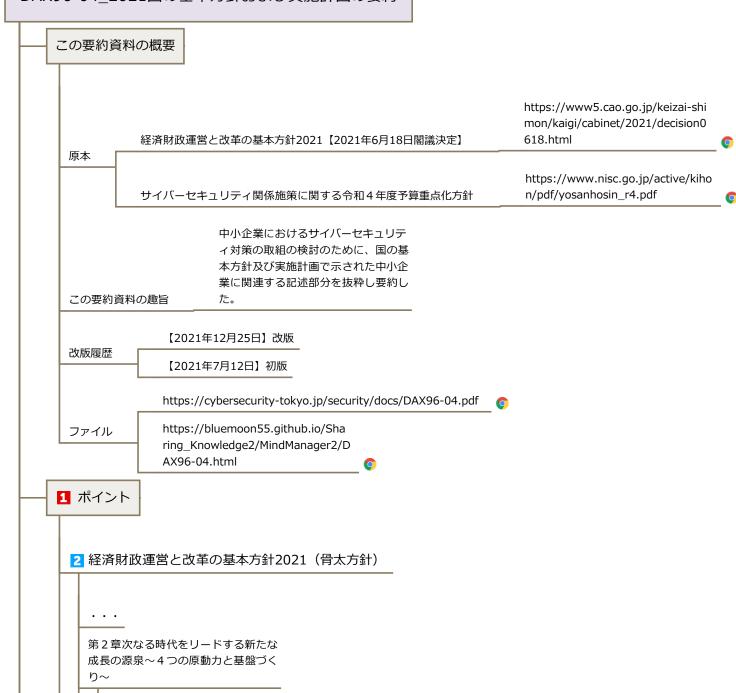
DAX96-04_2021国の基本方針および実施計画の要約



2. 官民挙げたデジタル化の加速

. . .

地方における中小企業も含めて非対面 型ビジネスモデルへの変革や新産業モ デルを創出する。

このため、企業全体で取り組むデジタル投資を税制により支援し、特に中小企業においては、IT導入サポートを拡充し、そのDX推進を大胆に加速するほか、標準化された電子インボイスや、金融機関による支援等も通じた中小企業共通EDI等の普及促進を図る。

EDI

Electronic Data Interchange の略称。2023年10月のインボイス制 度への移行、2024年1月のISDNサービ ス終了が迫る中、中小企業における普 及促進が期待される。

(2) 民間部門におけるDXの加速

また、物流DXや標準化等を通じて、サプライチェーン全体の徹底した最適化を図る。加えて、AI、IoTやビッグデータを活用し、新たな付加価値を創造していく。

Connected Industries

CBDCについて、政府・日銀は、2022 年度中までに行う概念実証の結果を踏まえ、制度設計の大枠を整理し、パイロット実験や発行の実現可能性・法制面の検討を進める。

社会全体で求められるデジタル人材像 を共有して先端技術を担う人材等の育成・確保を図るため、経済界や教育機 関等と協力して、教育コンテンツやカ 企業の垣根を越えた協調領域における データ共有・連携・利活用を通じて、 データを介して機械、技術、人などが つながることで、新たな付加価値創出 と社会課題解決が可能となる産業のこ と。 リキュラムの整備、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材プラットフォームを構築し、地方におけるデジタル人材育成の取組とも連携する。

各種デジタル人材

さらに、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が、経済界との協力を含む体制整備を行い、各種デジタル人材のスキルを評価する基準を作成する。

データサイエンティスト(統計分析やコンピュータサイエンスの知識を元に、大量のビッグデータから新たな知見を引き出し、価値を創造する人材)、サイバーセキュリティスペシャリスト(個人や組織をサイバー攻撃の脅威から守るセキュリティ専門人材)、アーキテクト(DX技術を理解して、ビジネスとDX技術導入の融合を指揮することのできる人材)、エンジニア(アプリ開発、クラウド等のデジタル技術をフルスタックで身に付け、技術のビジネス導入を担う人材)、オペレータ(DXを支えるデジタル基盤の安定稼働を支える人材)など

全国の大学・高等専門学校・専門学校 等において数理・データサイエンス・ A I 教育の充実や、デジタル関連学部 や修士・博士課程プログラムの拡充・ 再編を図ることとし、モデルカリキュ ラムの普及、国際競争力のある分野横 断型の博士課程教育プログラムの創設 、ダブルメジャー等を推進する。

デジタル人材の裾野拡大のため、職業 訓練と教育訓練給付のデジタル人材育 成への重点化を図ることとし、デジタ ル関連プログラムの拡充等の強化を行 う。

(3) デジタル人材の育成、デジタル デバイドの解消、サイバーセキュリティ対策 「誰一人取り残さない」という理念の下、「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、ITリテラシーやスキルの底上げ・再生などのデジタルデバイド対策を推進する。

特に地域で育成したデジタル人材を積極的に活用し、デジタル活用に不安のある高齢者等にオンラインサービスの利用方法等に関して講習会・出前講座等の助言・相談を行うとともに、行政窓口等でのサポートに努めるなど、支援の仕組みの充実を図る。

講習会・出前講座

地方自治体等と連携し、公民館等の身 近な公共的な場所で高齢者等のデジタ ル活用を支援する講習会。

生活困窮者のデジタル利用等の実態を 把握し、必要な支援策を検討する。

生体認証技術等を活用した簡便なオン ライン上の本人確認の仕組みの普及促 進を図る。

さらに、健全な情報通信社会の実現に向けて不可欠なサイバーセキュリティ対策の強化のため、政府の次期サイバーセキュリティ戦略を2021年中に策定する。

加えて、サイバー攻撃に対応する技術 開発、人材育成、産学官連携拠点の形 成を図る。

また、関係府省庁、電気通信事業者等 重要インフラ事業者による積極的なセ キュリティ対策を推進するほか、サイ バーセキュリティに係るサプライチェ ーンリスクへの対策を強化する。 サイバーセキュリティに係るサプライ チェーンリスク

製品の開発・製造、設置等の過程で情報の窃取・破壊や悪意ある機能が組み込まれること。

2 サイバーセキュリティ関係施策 に関する令和4年度予算重点化 方針

. . .

「経済財政運営と改革の基本方針202 1」(令和3年6月18日閣議決定)及び 「成長戦略フォローアップ」(令和3年 1 基本的な考え方 6月18日閣議決定)に加え、「デジタ ル社会の実現に向けた重点計画」(令 和3年6月18日閣議決定)に盛り込まれ た内容について特に留意するものとす る。 (1)経済社会の活力の向上及び持続的発展 ~DX with Cybersecurityの推進~ デジタル化の進展に応じ、企業の取組 状況が、市場を含む企業内外から持続 的な企業価値の向上につながるものと して評価され、更なる取組を促進され る機運の形成に資するものであること プラス・セキュリティ また、経営層に対し、「プラス・セキ ① 経営層の意識改革 ITやセキュリティに関する専門知識や ユリティ | 知識を補充できる環境整備 業務経験を必ずしも有していない場合 に資するものであること。 にも、社内外のセキュリティ専門家と 協働するにあたって必要な知識として 、時宜に応じてプラスして習得すべき 知識 地域・中小企業において、デジタル化 2 重点化を図るべき分野 と同時にサイバーセキュリティ対策に 取り組むに当たり直面する、知見や人 材等のリソース不足等の課題への対処 に資するものであること。 ② 地域・中小企業におけるDX with Cybersecurityの推進 また、地域・中小企業に取組を広げる 契機づくりに資するものであること。 デジタル化の進展に応じ、新たな価値 創出の基盤となるサプライチェーン、 データ流通、セキュリティ製品・サー ③新たな価値創出を支えるサプライチ

エーン等の信頼性確保に向けた基盤づ

ビスの信頼性の確保や、先端技術・イ ノベーションの社会実装等に資するも

くりのであること。

④誰も取り残さないデジタル/セキュ リティ・リテラシーの向上と定着 デジタル化の進展に応じ、様々なデジタルサービスに触れる機会が増えていく中、リテラシーの向上と定着に向けて、その機会や支援の取組と連動するものであること。

1 経済財政運営と改革の基本方針202

1 (骨太方針)

日本の未来を拓く4つの原動力 〜グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策〜

(令和3年6月18日閣議決定)

経済財政運営と改革の基本方針2021 ~日本の未来を拓く4つの原動力~ 「命和3年6月18日」

日本を取り巻く環境変化

- ●世界経済の変化:単なる景気回復に留まらず、経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに発生
- ◆カーボンニュートラル、◆デジタル化、◆国際的な取引関係、国際秩序の新たな動き
- ■国内の未来に向けた変化:これまで進められなかった課題を一気に進めるチャンス
- ◆柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、◆環境問題への意識の高まり、◆東京一極集中変化の兆し

内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作る

感染症の克服と 経済の好循環

●感染症に対し強靭で安心 できる経済社会の構築

- ◆感染症有事に備えた取組 (医療提供体制、ワクチン等)◆効果ぬな感染ないよりである。
- ◆効果的な感染防止策の 継続・徹底
- ●経済の好循環の加速・拡大
- ◆事業の継続と雇用の確保、 生活の下支えに万全
- ◆自律的な経済成長に向けて 躊躇なく機動的なマクロ経済 政策運営

成長を生み出す4つの原動力の推進

●グリーン社会の実現

- ◆グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起
- ◆脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策
- ◆成長に資するカーボンプライシングの活用
- ●官民挙げたデジタル化の加速
- ◆デジタル・ガバメントの確立
- ◆民間部門におけるDXの加速
- ◆デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

●日本全体を元気にする活力ある地方創り

- ◆地方への新たな人の流れ、多核連携、分散型国づくり
- ◆活力ある中堅・中小企業・小規模事業者、賃上げ
- ◆観光・インバウンド、農林水産業、スポーツ・文化芸術
- ●少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現
- 結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現未来を担う子供の安心の確保のための環境メウ・児童虐待対策

4つの原動力を支える基盤づくり

防災・減災、国土強靭化 東日本大震災等からの復興 質の高い教育、イノベーション、女性、若者、セーフティネット、孤独・孤立対策、 働き方改革、リカント教育、経済安全保障、経済連携、対日直接投資、 外国人材、外交・安全保障、安全で安心な暮らし

経済·財政一体改革

●改革の進捗等と感染症で 顕在化した課題

● 個別分野ごとの改革

全世代型社会保障改革、 国と地方の役割分担、文教・ 科学技術、社会資本整備、 税制改革

●更なる推進のための枠組

- ◆「経済あっての財政」の下、 デフレ脱却・経済再生に全力。 ◆財政健全化目標 (2025年 度PB黒字化等) の堅持 ※本年度内に、嶋染症の経済財政への 影響の検証を行い、目標生度を再確認
- ◆2022~24年度の3年間、 これまでと同様の歳出改革 努力(歳出の目安)を継続

1 サイバーセキュリティ関係施策に関する令和4年度予算重点化方針

【2021年7月7日NISC】

サイバーセキュリティ関係施策に関する令和4年度予算重点化方針(案)(概要)

資料3-1

- サイバーセキュリティ基本法(第26条第1項第5号)に基づき策定。サイバーセキュリティの確保は、デジタル改革と一体的に進めていくこととされており、予算要求においても留意。
- サイバーセキュリティの確保は、国民生活の安全・安心、成長戦略を実現するために必要不可欠な基盤。次期サイバーセキュリティ戦略の方向性に基づき、4分野を重点分野として特定。

サイバーセキュリティ戦略の重点分野

- (1)経済社会の活力の向上及び持続的発展 ~DX with Cybersecurity~
- ① 経営層の意識改革
- ② 地域・中小企業におけるDX with Cybersecurityの推進
- ③ 新たな価値創出を支えるサプライチェーン等の信頼性確保に向けた基盤づくり
- ④ 誰も取り残さないデジタル/セキュリティ・リテラシーの向上と定着

(2)国民が安全で安心して暮らせる社会の実現

①国民・社会を守るためのサイバーセキュリティ環境の提供

- ナショナルサート機能の強化
- 事前に積極的な防御策を講じる取組

②デジタル庁を司令塔とするデジタル改革と一体となったサイバーセキュリティの確保

■ 国民目線に立った利便性向上とサイバーセキュリティの確保に資する施策であること

③経済社会基盤を支える各主体における取組

- 統一基準に基づくリスク評価及び多重防御対策、サイバー攻撃の深刻化・巧妙化に対応するGSOCシステムの構築及び運用、 IT調達におけるサプライチェーンリスク対策推進
- 重要インフラ第4次行動計画、次期重要インフラ行動計画の方向性等と整合
- 大学等における取組促進

④多様な主体による情報共有・連携と大規模サイバー攻撃事態等への対処体制強化

- サイバーセキュリティ協議会の運用の充実・強化
- 大規模サイバー攻撃事態等への対処態勢の強化

サイバーセキュリティ関係施策に関する令和4年度予算重点化方針(案)(概要)

(3)国際社会の平和・安定及び我が国の安全保障への寄与

■ 外交・安全保障上のサイバー分野の優先度をこれまで以上に高める

①自由・公正かつ安全なサイバー空間の確保

■ 自由、公正かつ安全なサイバー空間の確保に寄与

②我が国の防御力・抑止力・状況把握力の強化

- 我が国の防御力・抑止力・状況把握力の強化、安全保障上重要な情報等を保護する観点からの体制構築
- 先端技術を保護する観点からの体制構築、関係機関の情報収集・分析能力向上

③国際協力·連携

■ 二国間、多国間の協力・連携、サイバー事案対応等に係る国際連携の強化、産学官連携の観点も含めた能力構築支援

(4)横断的施策

①研究開発の推進

- i. 国際競争力の強化と産学官エコシステム構築、
- ii. 実践的な研究開発の推進、
- iii. AI・量子等中長期的な技術トレンドを視野に入れた対応

②人材の確保、育成、活躍促進

- i . 「DX with Cybersecurity」に必要な人材に係る環境整備、
- ii. 巧妙化・複雑化する脅威への対処、
- iii. 政府機関における取組の推進

③全員参加による協働、普及啓発

■中小企業、若年層、地域における取組支援に加え、高齢者への対応 テレワークの増加等の近年の人々の行動や企業活動の変化に対応